

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

課所名・担当名	富士見市 高齢者福祉課、健康増進センター
担当者名	

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成してください

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容					令和2年度(年度末実績)				公表の状況	
	項目名	目標を設定するに至った現状と課題	第7期計画における取組	目標(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法
富士見市	①自立支援・介護予防・重度化防止	後期高齢者の増加とともに、関節疾患や転倒・骨折などによる要介護等認定者の増加が見込まれるが、これを予防するため、高齢者がいつまでも歩く力を保ち、人との交流による社会的な刺激が得られる「通いの場づくり」が重要である。そこで、市内全域に、歩いて通える身近な場所での運動と社会参加ができる拠点をつくり、介護予防活動をひろげていくことが課題である。	●ふじみパワーアップ体操クラブ(身近な通いの場の提供) 歩いて通える場所に、住民主体の「ふじみパワーアップ体操クラブ」を増やす。	●ふじみパワーアップ体操クラブ (H29) (H30) (R元) (R2) クラブ数 47 50 53 56 参加者数 1250 1310 1370 1430	なし	●ふじみパワーアップリーダー養成講座、クラブ開設講座実施 ●ふじみパワーアップクラブ巡回支援 クラブ数 56 参加者数 953	○	体操クラブ数は順調に増えてきたが、コロナ禍において、参加者数が前年度より大幅に減少したため	コロナ禍で高齢者の外出自粛が求められたり、会場の利用制限があったりと、活動継続の困難さがある。また、外出を控えることでフレイル状態が悪化するというリスクもある。 引き続き、クラブを巡回し安心して活動に取り組めるよう支援する。クラブへ向けた体力測定会などを実施し自身の状態を把握し予防活動への意欲を高めてもらうよう働きかける。	実施	市HP
富士見市	①自立支援・介護予防・重度化防止	体力や身体機能など要介護状態等に陥りやすい機能の低下を防ぐため、心身機能の維持向上を図り、活動的な生活を継続していく方法を学習する機会と実践していく場が必要である。	●集中型介護予防教室「はつらつ教室」の充実 集中型介護予防教室を実施し、機能の維持向上を目指すとともに、教室卒業後も自主的に継続して介護予防活動をとくむことができるようにする。	①はつらつ教室生活機能アップコース ②はつらつ教室口腔機能向上・認知症予防コース (H29) (H30) (R元) (R2) ①開催回数 71 80 80 80 ①延べ人数 900 1200 1200 1200 ②開催回数 13 13 13 13 ②延べ人数 150 160 160 160	なし	コロナ禍のため、プログラム内容を変更して実施 ①はつらつ教室生活機能アップコース ①開催回数 34 ①延べ人数 338 改善21.7%、維持69.6%、悪化8.7% 卒業後の自主グループや体操クラブへの参加割合 52% ②はつらつ教室口腔機能向上・認知症予防コース ②開催回数 4 ②延べ人数 53	△	コロナ禍のため、教室を開催できなかったため	コロナ禍で予定通りには開催できなかった。卒業後の自主グループ活動への参加率は高いため、コロナの状況をみながら、教室を開催し、卒業後の活動へとつなげていく。 今後は後期高齢者保健事業の該当者に介入し、心身機能の低下がある方への早期発見、早期介入できる体制をつくっていく。	実施	市HP
富士見市	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括ケアシステムの実現に向けた一つの手法として、自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるために、多職種が参加して助言する地域ケア会議を定期的に開催している。 多職種からの助言(支援方法や対応内容等)を受けて、活かすなど成果をフィードバックする方策が確立できていないので、検証する評価方法を関係者と議論し、早急に方策を見出していく必要がある。	●地域ケア個別会議 高齢者の個別課題の解決を図るとともに、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるものとして、定期的に各地域包括支援センターが会議の主催をし、多職種が参加して助言する会議を開催。 ●介護予防支援地域ケア会議 市が行う地域ケア会議として、地域包括支援センターが担当し作成している要支援者や事業対象者の方のプランに対し、多職種が助言し、自立支援に資するケアマネジメント支援を行う会議を毎月開催。	①地域ケア個別会議 ②介護予防支援地域ケア会議 (H29) (H30) (R元) (R2) ①開催回数 15 15 15 15 ②開催回数 11 12 12 12	なし	①地域ケア個別会議 ②開催回数 12 ②介護予防支援地域ケア会議 ②開催回数 8	○	新型コロナウイルス感染症予防の影響で目標開催回数にはいたらなかったが、オンライン会議の体制が整い、会議開催ができるようになったため	専門職の助言を活かす方策として、栄養指導や、歯科医師会主催のイベントの情報提供など、ケアマネジャーがすぐに対応しやすい、具体的かつ簡易な支援方法を中心に助言することを求め、ケースによっては助言を反映しやすくなった部分もあった。 ただし、今年度は会議開催回数が減ったため、同年度にケースの成果を確認するに至らなかったが、オンライン会議の導入により継続的に会議開催ができる体制が整ってきているので、前年度の成果を確認する機会を作ることが今後の課題となる。	実施	市HP
富士見市	②給付適正化	介護給付費の適正化は、介護保険制度の持続可能性を高める観点からも必要不可欠であり、介護サービスを必要としている要介護・要支援認定者が真に必要なサービスが受けられるよう、介護給付適正化に努めている。様々な手法を用いて適正化事業を推進し取り組んでいく。	●実地指導の計画的な実施 ●要介護認定の適正化・準準化 ●住宅改修・福祉用具の点検、ケアプランの点検 ●縦覧点検・医療情報との突合 ●介護給付費通知等の情報公表の推進	①実地指導の計画的な実施 ②住宅改修・福祉用具の事後点検 ③ケアプランの点検 (H29) (H30) (R元) (R2) ①事業所数 9 18 17 15 ②件数 8 10 10 10 ③事業所数 5 10 8 5 ③点検件数 50 90 70 40	なし	①実地指導の計画的な実施 ①事業所数 11 ②住宅改修・福祉用具の事後点検 ②件数 10 ③ケアプランの点検 ③事業所数 1 ③点検件数 65	○	書面審査を多く行うなど、新型コロナウイルス感染症予防の影響下でも可能な手法で、適正化の指導を進めることができたため	新型コロナウイルス感染防止のため、現場を訪れてのケアプラン点検(3件)の件数が減少する中、要介護認定有効期間の半数を超える短期入所のケアプランの点検(26件)、同居家族がいる場合の生活援助のあるケアプラン点検(36件)等を書面で点検することができた。 課題としては、適正化のためには住宅改修の事後点検ではなく、事前の点検を重視すべきであり、今後、重点を置くべきであると考えられる。	実施	市HP